

平成25年9月
勝浦市議会定例会会議録（第4号）

平成25年9月11日

○出席議員 16人

1番 磯野典正君	2番 鈴木克己君	3番 戸坂健一君
4番 藤本治君	6番 根本讓君	8番 岩瀬洋男君
9番 松崎栄二君	10番 吉野修文君	11番 岩瀬義信君
12番 寺尾重雄君	13番 土屋元君	14番 黒川民雄君
15番 末吉定夫君	16番 丸昭君	17番 刈込欣一君
18番 板橋甫君		

○欠席議員 2人

5番 渡辺玄正君 7番 佐藤啓史君

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市長 猿田寿男君	副市長 関重夫君
教育長 藤平益貴君	総務課長 藤江信義君
企画課長 関富夫君	財政課長 関利幸君
税務課長 鈴木克己君	市民課長 渡辺直一君
介護健康課長 大鐘裕之君	生活環境課長兼 清掃センター所長 西川一男君
都市建設課長 藤平喜之君	農林水産課長 関善之君
観光商工課長 玉田忠一君	福祉課長 花ヶ崎善一君
水道課長 岩瀬健一君	会計課長 岩瀬義博君
教育課長 軽込貫一君	社会教育課長 菅根光弘君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 目羅洋美君 議事係長 屋代浩君

議 事 日 程

議事日程第4号

第1 議案上程・質疑・委員会付託

議案第41号 平成25年度勝浦市一般会計補正予算

議案第42号 平成25年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算

議案第43号 平成25年度勝浦市介護保険特別会計補正予算

- 議案第44号 決算認定について
(平成24年度勝浦市一般会計歳入歳出決算)
- 議案第45号 決算認定について
(平成24年度勝浦市国民健康保険特別会計歳入歳出決算)
- 議案第46号 決算認定について
(平成24年度勝浦市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算)
- 議案第47号 決算認定について
(平成24年度勝浦市介護保険特別会計歳入歳出決算)
- 議案第48号 利益の処分及び決算認定について
(平成24年度勝浦市水道事業会計決算)

第2 陳情の委員会付託

陳情第1号 生活保護法を「改悪」しないよう意見書の提出を求める陳情

第3 休会の件

開 議

平成25年9月11日(水) 午前10時開議

○議長(岩瀬義信君) ただいま出席議員は16人で定足数に達しておりますので、議会はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元へ配布したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

議案上程・質疑・委員会付託

○議長(岩瀬義信君) 日程第1、議案を上程いたします。

議案第41号 平成25年度勝浦市一般会計補正予算、議案第42号 平成25年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算、議案第43号 平成25年度勝浦市介護保険特別会計補正予算、以上3件を一括議題といたします。

本案につきましては、既に提案理由の説明並びに補足説明が終了しておりますので、これより直ちに質疑を行います。

なお、質疑に際しましては議案番号を、事項別明細書はページ数をお示し願います。

ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。藤本議員。

○4番(藤本 治君) 35ページの道路橋りょう費のところでもトータルが出ておりますけれども、ここに国・県支出金ということで2億4,400万何かがしかがかりまして、これは15ページにあります国庫補助金の地域の元気臨時交付金、これが充てられたものとなるわけですが、これに

よりまして、地方債の振り替えが7,700万円強、そして一般財源の減額が3,900万何がしとありますように、今回、地域の元気臨時交付金2億5,900万円余り計上されたことにより、全体としてここに示されますような、ほかのところも含めましてですが、このように地方債の振り替えであるとか、一般財源の減額であるとかということ、地方債の振り替えにつきましては、後年度の償還がなくなるわけですので、そういう点での財源効果はあらわれていると思うんですけども、全体として、今回の地域の元気臨時交付金につきましては5億6,000万円余りの総額に対して2億5,900万円強の計上が今回されておるということで、あと3億円余りが今後委ねられていると思うんですが、そうしますと、アベノミクスの第2の矢ということで財政出動が行われて、それを勝浦市の場合はこういう形でさまざまなインフラ整備の事業に充てていく、現在、今回の補正予算では振り替えをしたり一般財源は減額をしたりということで、こういうふうな予算案が提示されているわけなんですけれども、一般財源をもとにした市のいろんな施策を今後展開していく上でも、今回のこういう国の措置によりまして、多くの財源的な効果が生まれていると思うんですけども、そのことにつきまして、財源効果がどのように生まれていると認識をされて、それを住民の福祉向上や負担の軽減のために、そういった組まれた財源をそういった方向に振り向けていくかという点につきまして、どうしてお考えでいらっしゃるかお尋ねしたいと思います。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。関財政課長。

○財政課長（関 利幸君） お答えをいたします。確かに昨年度の3月補正時ですか、国の経済対策等を活用して、なるべく市の負担を減らし、国の負担等をもって有利に財政運営をしていこうということでご提案をさせていただき、また、皆様方にご承認をいただいて実行しておるところでございます。議員ご指摘のように、単年度という見方からすれば、確かにこのようなお金の活用によって、一般財源分を使用しなくて済むということで、単年度の余剰というのは議員ご指摘の見方もあると思います。基本的には、これらのお金を活用して、また今後の財政見通しをした中で今回第2次実施計画が今後決定していくことになると思いますので、それらの事業に有効に活用して市民福祉向上を図っていききたい、このように考えております。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質疑はありませんか。藤本議員。

○4番（藤本 治君） 今回、補正予算に計上されているのは、この間、15カ月予算という形で24年度の補正予算から始まりまして、ずうっと一連の議会で活用していただいたとしても、予算を組み上げてきて、110億円を超える予算規模となっているかと思うんですけども、今回だけの断面を捉えることでは全体像は見えてこないわけでありまして、この15カ月予算全体を見た場合に、市民の福祉向上や負担軽減の願いに応える上で、さまざまなインフラ整備も行いながら、かつ同時にこういった施策を断行するタイミングとしてはチャンスを迎えているのではないかと思います。そういう点では、猿田市政が2年を迎えたこの時期に、そういう内外の状況によりまして、そういう条件を迎えているということ積極的に市民の福祉向上と負担軽減のために振り向けていただきたいと思うわけなんですけれども、そこは市長の英断が必要なわけですね。昨日も水道料金につきましては、同僚議員から英断を求める一般質問がありましたけれども、私は、水道料金のみならず国保税の引き下げにつきましても、ぜひとも一般会計からの繰り入れを行う。そういったことによりまして負担の引き下げを行う。財源的にも、猿

田市政の2年目を迎えた今日が、それを開始する、スタートさせるという点では非常に大事なタイミングを迎えていらっしゃると思うんですけども、ここはぜひ市長にその英断を求めたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 先ほど課長が答弁いたしましたけれども、この元気交付金、これはいわゆるアベノミクスの今年の2月補正予算等でこういう元気交付金ということが認められたわけでございます。これは一般的な補助事業といいますか、単独事業といいますか、そういう基盤整備の事業につきまして8割の交付金を充てるといようなことで、たしか今年と来年度に渡ってこの交付金を適用するというところでございます。この交付金が増えた、また先ほど言いました昨年の補正予算で111億という予算額が膨れ上がったから、こういう余裕があるからそれを全部福祉に回せ、または水道の高料金対策に回せ、こういうようなことはちょっと話が違うんでありまして、これはやはり本市の行政需要全体を見ながらそういう福祉的なもの、福祉的なものというのは大体国のほうの基準に従って、一般的なルールで社会保障費等を組んでいるわけでございまして、実際この社会保障費も年々1億程度ずつ、毎年膨れ上がっているわけです。そういう中での福祉経費には相当充てているわけでございまして、この元気交付金等で増えたから、それを全部福祉に回せとか、そういうようなことというのは、これは全体的なバランスを見ながら判断するというところでございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質疑はありませんか。藤本議員。

○4番（藤本 治君） 私は全部をそういう使い方をしろということを申し上げているわけではなくて、また、この単年度、こういう条件が生まれたから、これから先その財源で永遠と何年もずっと継続してやれるということを申し上げているわけじゃないわけですし、そのスタートさせるきっかけをつくる上で、今、非常にいい、巡り合わせとしては、今のタイミングを逃しちゃ、今、申し上げた水道料金の引き下げであるとか、国保税の引き下げであるとかをやるということをスタートさせるタイミングが、この先々にそういった条件が訪れるとはなかなか考えがたいものですから、今のこの時期こそ英断のときではないかということをお願いしたわけなんです。そういう点で、総合的な判断が必要なわけですけども、今、生まれている条件を最大限に生かす道をぜひご検討いただきたいと思います。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質疑はありませんか。土屋議員。

○13番（土屋 元君） せっかくですから1点だけ。31ページ、同僚議員が船団長をやっています、いよいよ2013関東B-1グランプリin勝浦についてお聞きします。これについてはあと17日です、いよいよ始まります。今まではタンタンメン船団は行田、山梨、甲府、姫路、そういった中で最高のパフォーマンスができる環境が用意されて、一生懸命やれて立派な成績を得てきた。今度は全く立場は逆で、出店される各種団体の最高のパフォーマンスができる環境をどう整備するか、あるいはどうつくっていくかという中で、まるっきり勝浦市のまさにおもてなしの精神が問われる、大変なことであります。まして今回、約10万人という誘客目標をつくっております。オリンピックの誘致活動じゃありませんけど、まさに勝浦市のB-1の誘客プレゼンがどこまでされているのかなという思いの中でちょっと質問いたします。

今回、3点質問いたします。まず、実行委員会という組織があると思いますが、その実行委員会が具体的に、今どのような状況で受け入れ準備あるいは対応準備をされているのか、知る

範囲で教えていただきたい。

2点目は、一番大事なプロモーション、これが今回のオリンピックのプレゼンも含めてロビー外交も含めて成功したと言われていています。これについて、どこまでプロモーションが本気に、実行委員会だけじゃなくて、ザ・勝浦市役所というチームが一丸となってプロモーションをしているのか、これについてお聞きしたいと思います。

3点目は、市民へのまちおこしイベントの周知、そして市民に対しての協力要請については、どのような思いで今されているのか、ぜひ教えていただきたいと思います。以上です。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。玉田観光商工課長。

○観光商工課長（玉田忠一君） お答えいたします。まず、第1点目の実行委員会の準備等の関係につきましても、昨年4月に関東B-1グランプリが勝浦市での開催が決定いたしました。その後、実行委員会を立ち上げまして、広報部会、企画部会、会場運営部会、総務部会等部会を設置して、それぞれの部会で準備を進めてきたところでございます。今現在では、今月の24日、多分最後の実行委員会を予定していると思っておりますけれども、既に準備のほうは進んでおりまして、あとは受け入れ体制をどのようにするか、勝浦警察署等の規制関係の申請等、もろもろの準備を今進めているところでございます。

2点目の市としてのプロモーションについてでございますけれども、市といたしましては、この実行委員会の中に企画課、観光商工課が参加しております。この中で各マスコミへの情報提供、県への情報提供、県内物産展の申し込み関係について、県内の市町村、観光部署に依頼をかける。また、先ほど言いましたように、道路使用等の勝浦警察署等に対する許可申請手続、イベント当日における職員応援など行政としてすべきことを行っております。

市民への周知、協力につきましては、まず周知については、勝浦広報紙またホームページ等で周知を行っております。協力につきましては、実行委員会のほうで各種団体等に当日のスタッフ、ボランティア等の参加協力依頼をしているところでございます。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質疑はありませんか。土屋議員。

○13番（土屋 元君） 1点目の実行委員会については、昨年から準備して9月24日をもって最後の受け入れ体制準備の確認という中で今取り組んでいるということでありました。もちろん、その中で総務部会、広報部会といろいろあるんでしょうけど、その中の特に2点目のプロモーションをどのようにしているかということで、企画課と観光商工課が実行委員会に入って一緒になってやっていますと。特に、マスコミとか県関係、物産展、そういったところにPRしていると。具体的にちょっとお聞きしたいんですが、当然ポスターがありますよね、ポスターを何枚製作してどの辺まで、どの辺までというのは具体的にひな祭りのときに、このときに分析はもちろんされていると思いますが、千葉県の市川、習志野、八千代、鎌ヶ谷、浦安とか、あちらのほうの人が非常にたくさん、1時間ちょっとで車で来れるからということと、それから電車でも1時間ちょっとで来られからということで、非常に多く、私なりの分析では記録されていまして。そういったところへ、選挙じゃないけど、ポスター掲示というのは非常に大事だと思うし、また、関係自治体に対して、ロビーとか何かにポスターとかそういうものも、当然計算尽くしてされていると思いますが、そういう事実を教えていただきたいと思います。

それから、車で来る場合は、鶴舞インターチェンジになりましたので、鶴舞インターチェンジから、この間千葉日報でB-1フラッグ300本ですか、だから、鶴舞のインターチェンジのと

きには50本ぐらい今現在並べてあって準備しているとか、あるいは要所要所にされているかということもありますので、B-1フラッグの配置場所等々についてもお聞かせ願いたいと思います。

3点目の市民への周知と協力要請でございますが、私は、たまたま会場の隣に住んでおります。まして勝浦駅から接したところに住んでおります。だから当然墨名区としても、基本的にどういうふうにご貢献しようかという中で区長を中心に構築をいろいろしていますが、そうはいつても、区で協力するものと個人で協力するもの、それから仲間で協力するものという形の中で、あらゆる角度でおもてなしの具現化を考えなくちゃいけないというのが自分なりの考え方です。区民として協力すること、駅前通りに住んでいる人間として協力すること、個人として協力することということも含めていろいろアプローチしようとしています。具体的に各種団体を中心にPRしているんで、例えば駅前通りの人たちへのPRとか、例えばその2日間だけは花壇をつくって飾ってくださいとか、あるいはベンチを置かせてくださいとか、おもてなしのそういう具現化は、全然提案がないからされていないと思いますが、今からでもその辺については、ただフラッグだけの配置なのか、フラッグだけは「大漁まつり」が終わったらあきますから、そこに張らせてもらうのか、それだけのパフォーマンスを考えているのかどうか、それについてもう少し詳しくお聞かせ願いたいと思います。以上です。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。玉田観光商工課長。

○観光商工課長（玉田忠一君） お答えいたします。まず、第1点目のポスターにつきましては、5,000枚作成しております。ポスターの配付場所につきましては、主に県内観光施設、道の駅、JR千葉支社管内の各駅、県内市町村、また県内のファミリーマート、それと市内につきましては、飲食店組合等各種団体加入店とかもろもろのところをお願いしているところでございます。

2点目ののぼり旗の設置、これは鶴舞インターチェンジを降りてからののぼり旗につきましては、国道・県道の設置につきましては、例えばガードレール等に設置する場合、なかなか難しいということで、国道・県道には実際にのぼり旗を設置することは難しいところがございます。のぼり旗は、300本つくりまして、市内主要なところに現在設置をしております。現在は、「大漁まつり」がありますので、「大漁まつり」が終り次第、市営駐車場、メイン会場等のところに設置したいというふうに考えております。

また、駅前通りの歓迎、出迎えにつきましては、特に今のところ、近隣の方々、駅前通りの墨名区の方々にはお願いしてはおりませんが、計画としては、駅前から市営駐車場までの通り、現在、ドラセナを植栽してありますけども、そのドラセナの根もと周りに花を植えようかということで、現在計画を進めております。この花につきましては、「大漁まつり」が終りまして、イベント当日まで間に合うように植えたいと考えております。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質疑はありませんか。土屋議員。

○13番（土屋 元君） 最後でございますので、今回、会場を提供して各種団体が来てくれる。10万人ぐらい入れられれば本当にいいと思いますが、もしそれが1万人とかになったらがっかりされちゃいますよね。勝浦の会場誘客プロモーションがその程度だったら、今後、非常に影響しちゃいますよね。今までの関東大会の規模からいって、もちろん交通アクセス、道路アクセスが非常に悪いというのは承知で立地しているものですから、だからこそきめ細かなプロモーション

ョンというのが必要なんでしょうけど、それについてまだ少し心配なところがありますが、ここまで来たらもうそんなことを言ってもらえませんので、残り17日間の間に、できることを一生懸命、実行委員会のほうにサポートしていただいて、必ず10万人以上を動員して、うれしい悲鳴の中で終えていただかないといけないなど。

今回、勝浦のキーワードは、おもてなしによるまちおこしの会場設営ですから、関係者だけがおもてなしの精神であるだけでは困るんで、地域に住んでいる方たちへの協力、おもてなしの心が気軽にできるような環境も、例えば実行委員会でするのがいいのか、パフォーマンス、サポートするんだから、市の職員の人がいいのかどうかわからないけど、特に関係している地域については、一軒一軒、大会が始まりますから、こういう形でおもてなしの具現化を、もし聞かれたら、ライト燃やしますとか、お手洗いを聞かれたら、お手洗いの場所はここですよとか、少しお手伝いをしてもらうとか、そういったもので地域の人々の協力をもらう。それについては、墨名区長あるいは勝浦区長など、開催する地域の責任者を通してお願いしていただきたいなというふうに思います。

今日、朝から、大漁まつりとB-1がトラブルがあったんで、KAPPYセンターへ行って来たんですが、これは余り公に言うことでもないかもわからないけど、大漁まつりの当番区は今回沢倉区さんなんですが、あくまでも合同祭の会場は墨名区なんですよ。夜はずっと墨名の駅前を通過して町中を通過して帰るんですが、墨名としてはやっぱり夜を渡御するためにちょうちんをつけて、少しでも明るい中でやってもらいたいと、どっちかといえば、自分のところもそうなんだけど、他区へのおもてなしを含めた中でちょうちんをつけて、せっかくだから明かりの中でお祭りをやっていただきたいという思いの中でのちょうちんつけなんです。

たまたま今回、トラブルがあって、KAPPYセンターのところをつけたんだけど、取り外してきたんですよ。私も今日、その調査で行ったんですが、本来であれば駅前から会場まで、駅から利用する人は、あそこはメイン通りですよ、フラッグ、あるいはドラセナの下に花もいいですよ。でも、夜薄暗くなってきたときにちょうちんもつけてくれれば、すごく歓迎されているなど。だって、最高のおもてなしのパフォーマンスをこの大会会場を提供するんだから、本気になって考えたらいろんな知恵を出し、地域の役員もされると思うんですよ。だから、今から間に合ういろんなおもてなしのパフォーマンスを関係地域の人と、また協力すること。今回、大漁まつりでKAPPYセンターにノーと言われて、今度はB-1のときに、墨名区の皆さんにといたら、役員の若い衆が怒っちゃう、ちょうちんの取り付けが若い衆のやり方が悪いから壊れちゃったとクレームがついちゃった。それで外しに行ったんですよ、若い者が。今度はちょうちんつけてくださいと言ったら、冗談じゃないとなっちゃうんですよ。警備の動員だとか、いろんなものが協力的にならなかつたらえらいことになっちゃうんですよ。だから、その辺を組織的になっているのかどうか、そこまで大問題になっちゃうのかどうか、墨名としては、駅前で歓迎太鼓でもやろうとか、いろんな中でパフォーマンスを、今、準備しているんですよ。昔のデスティネーションキャンペーンをやったときに、神明神社の人たちが、特急電車来るたびに歓迎の太鼓をやっていたんです。そういうこともやろうかなと、いろいろ地域の、墨名としての役目を構築しているときに、これは公で言っておかないと、組織がしっかりしていないから、墨名区長を怒らせるような、そういう立腹したようなクレームをつけるんですよ。そういうことは当然市長も知らないと思いますよ。もっともっと地域として貢献

したい、警備だけじゃなくて、いろんな中で応援するというかパフォーマンスを墨名区として考えていることに、大漁まつりのちょうちんの件で大クレームがついて、若い人たちが怒っちゃった。私も責任者として区長から怒られました。

そういうことを踏まえて、そういうものが、ただ単に組織として課長や市長が知らないことだと思いますよ。だから、そういうことを含めると、おもてなしが本気じゃないんですよ、自分たちだけで考えているんですよ。ドラセナの花をやるって、地域の墨名区の区長を通して役員に諮ってください。そういう知恵を出してくださいとやっていないはずですよ。行政が考えて実行委員会でもんでいると思いますけど、どこまで実行委員会でもんでいるのか、実行委員会のメンバーに区長も入っていると思いますが、どこまでそういう話がやれるか、本気で伝えれば、チーム市役所が本気だと思えば、一生懸命知恵を出してくれると思います。そういう本気さが今後、市長が交流のまちづくりを考えているんで、交流というのは人が交流のおもてなしをするんで、関係者だけじゃなくて、それだけでなくって勝浦の評判は、各商店に行っても敷居が高いという、よそから来た人の評価です。敷居が高いんだそうです。言葉遣いだとか対応がね。そういった中でおもてなしという言葉だけでなく、もっと具体的に一生懸命、可能な限り、17日後に、10万人以上動員して同僚議員が安堵して、よかったなとうれし涙、太田選手じゃないけど、同僚議員がこんな号泣したことがないぐらいに号泣させたいというのが私たちの思いでありますので、ぜひこれについては最後に市長に、B-1グランプリを迎えた際の最後の決意をお聞きして質疑を終わりにしたいと思います。以上です。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 今回のB-1グランプリ、これにつきましては、いわゆる食の競い合いによって、地域おこしを行うということが本来のB-1の趣旨でございます。今、土屋議員のほうからのお話がありましたけれども、やはり今回はおもてなしというテーマでやっておりますけれども、やはりこのおもてなしを行うことにおいて、本市のすばらしさを県内外の人に見てもらおう。それは朝市も含め、市内のいろいろなところを見てもらって、そういう人たちがリーダーとなってもらうというのがまず一つのあれだと思います。

それから、もう一つ、本市のイベントとして、やはり経済波及効果をもたらすというのが大事なことだろうと思います。本市ではいろいろなイベントを行っていますけれども、余り経済波及効果がないというふうに言われているところもあります。一つは、例えば土産品があるかどうか、それは市内に來られて若干市内で土産品を買っていく人もあるかもしれないけれども、では勝浦において土産は何かありますかといったときに、ぱっとこういうものがありますというものがありませんか。ちょっとそこら辺が非常に少ないということで、今回もぜひ土産品をつくってもらいたいということで、具体的には、松月さんにも来ていただきました。何か土産品をつくってくれということで、急遽、松月さんのほうではKAPPYを形どったKAPPYどらやき、これもつくっていただきました。900円だったと思いますけれども、ちょうど土産品を買って行ってもらうには、手ごろな値段でつくってもらいました。また、若潮高校の子どもたちが食ベラー油といいますか、勝ラー油を一生懸命つくってくれている。こういうものも、本来土産品になるだろうなと思いましたがけれども、量的には一定の制限があるということで、これから本市の大きな課題は、土産品、勝浦へ行ったらこれが土産だというものをつくって、これから本市を訪れる方たちに買って行ってもらうということでございます。

本市に来て、何かおいしいな、これを買っていこうと思うと、鴨川とか市外の土産が多いのが、今までの何となく実情でございます。今回は、この時期になりましたので、やはりプロモーション等につきましては、やはりマスコミの力をかりるとというのが非常に大きいんで、だんだん時期が近づいてまいりますので、その近辺では、いろいろなテレビ等、マスコミ等でもこれを宣伝をしてもらおうということで、2日間で10万人を超える人たちをお迎えをしたいというふうに思っております。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質疑はありませんか。戸坂議員。

○3番（戸坂健一君） 私からは1点だけお伺いいたします。29ページ農林水産業費の中の農業費、農地費の中の宿戸やすらぎの家改修事業についてお伺いします。なぜこの施設の経費が農地費から出ているのか、その経緯と、ほかにこのような形態で運営されている施設が市内にどのくらいあるのかお聞かせください。以上です。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。関農林水産課長。

○農林水産課長（関 善之君） お答えをいたします。本施設につきましては、昭和52年度に農村広場事業として建設されたものです。そのようなことから、農地費、そちらで計上されているところでございます。また、農林サイドでのこういった形態のものにつきましては、宿戸だけかと思えます。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質疑はありませんか。戸坂議員。

○3番（戸坂健一君） この施設はかなり老朽化していると思うんですけども、今後もこの農地費の中から、この施設の改修費を繰り出していくということによろしいでしょうか。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。関農林水産課長。

○農林水産課長（関 善之君） お答えをいたします。現在の考えでは、農地費から支出していくような形になろうかと思えます。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬義信君） これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第41号は総務常任委員会へ、議案第42号及び議案第43号、以上2件は教育民生常任委員会へ、それぞれ付託いたします。

○議長（岩瀬義信君） 次に、議案第44号ないし議案第48号、以上5件を一括議題といたします。

本案は、議案第44号ないし議案第47号、以上4件はいずれも決算認定について、議案第48号は利益の処分及び決算認定についてでありまして、既に提案理由の説明並びに当該決算審査意見の報告も終了しておりますので、これより直ちに質疑に入ります。なお、質疑に際しましては議案番号を、事項別明細書はページ数をお示し願います。

ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。磯野議員。

○1番（磯野典正君） 私のほうからは、467ページの教育費の中で1点お聞かせください。市営野球場の代替施設整備事業ということで、北中学校のグラウンドの整備が終了されているかと思うんですけども、あくまでもこれに関しましては代替地ということで整備されたと思えます。

この代替地がどのくらい代替地として利用されるのか、市民の皆さんからは、市営野球場というものを求められている部分があると思います。今後の市営野球場、代替地からちゃんとした野球場というような設備を整えていく中で、どのようなお考えがあるか、お聞かせください。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。菅根社会教育課長。

○社会教育課長（菅根光弘君） お答えいたします。市営野球場が文化会館の建設地になりまして、北中学校の野球場のグラウンドが代替施設ということで整備を行いました。新しい市営野球場の建設につきましては、庁内、関係各課等でいろいろと議論をしておるところでございますけれども、新しい野球場ができるまでの間としか申し上げられませんけれども、その間は、当分の間、北中学校の代替施設を使用していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質疑はありませんか。磯野議員。

○1番（磯野典正君） ありがとうございます。今の時点ですと、当面という答えになっていくかと思いますが、それにしても、今議論されているということでございますので、それなりに少しは進歩しているのかな、というかお話が進んでいるのかなということがありますので、市長からお話しただけならばと思います。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） この市営野球場につきましては、本当に文化会館をつくるということで、今現在、市民の皆様方には大変ご不便をおかけしているということですが、このように北中に代替施設をとりあえず暫定的につくっているということでございます。これから本格的な市営野球場をどうするのかということで、これについては、そんなに遠くまで延ばせないというのがあります。ただ、幾つか問題があるのをちょっとお話しさせていただきますけれども、まず、本式の野球場をつくるということにおいては、今、市の塩漬けの土地が幾つかあります。例えば総合的運動公園があります。この総合的運動公園の中に野球場をつくるべきではないか、あそこをあのまま6億も7億もかけて買って、あのまま塩漬けにしておくのはもったいない。ただ、あそこのところも実際、排水の問題があります。排水のあれがない。また排水の施設を整備するには、やはりまた数億かかるというような問題がありますので、それをどういうふうクリアするのかというようなことが一つの課題にもなっております。それから、もう一つの要素として、いわゆる若潮高校が29年、来年まで生徒募集しますので、26、27、28、3年間、28年度までは若潮高校、使いますけれども、29年4月に施設があきます。そのときに、その施設が市で使うということになったときに、あのグラウンドは硬式野球が練習できていますから、相当立派なものです。そのときにとりあえず北中の施設と若潮高校のあのグラウンドを使えば、今まであった市営野球場以上のものが、実際若潮高校のところに手当てできるのではないかと、この本式の野球場をどうするのかというようなことが一つの課題にもなります。ということで、決して北中の代替施設でずうっとこのままにしておくというわけにはまいりませんので、いずれにしてもその検討結果について、またそんなに遠くないときにご提案といいますか、皆さんにご相談をさせていただきたいというふうに思います。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質疑はありませんか。藤本議員。

○4番（藤本 治君） 2点、お伺いさせていただきます。国保会計の491ページに、23年度に続きまして3億円を超える歳入歳出差引残高が計上されております。この国保会計がこの24年度の会計を通じまして、いろいろやりくりをされましてこういった結果になったということだと思ふん

ですが、市民の多くの願いである国保税引き下げの条件が、この会計の運営の中でどのように条件があるのかなのか、そういった点を中心に、この3億円の歳入歳出差引残高が生まれたことと、これの今後の活用といいますか、どう生かすのかということについてお尋ねをしたいと思います。

2つ目は、水道会計の差し引きの6ページに剰余金が1億9,000万円計上されておりまして、建設改良積立金へと1億円の積み立てが処分案として出されておりますけれども、23年度だけに限らずずっとこの間、こういった剰余金を水道会計のほうは毎年出していると思うんですけれども、やはり同じように市民多くの願いである水道料金の引き下げとの関係ですね、この剰余金を生み出してきたこの間の水道会計の事業の中で、負担軽減を図る余地がないのかどうか、そういう条件が生まれていないのかどうかをお尋ねしたいと思います。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。渡辺市民課長。

○市民課長（渡辺直一君） お答えいたします。繰越金の関係でございますが、一定の繰越金が出た関係で、今年度も保険税を据え置くことができました。国保財政は厳しい状況がございまして、25年度予算においても、既に繰越金を見込みまして1億3,309万7,000円の予算計上をしており、財政調整基金も底をついている状況でございます。今後の25年度予算においても、保険給付費の動きや24年度分の償還金、また積立金等を考慮しますと、この繰越金を留保財源として国保財政の安定化と基盤強化に努めてまいる考えでございます。

その上で、繰越金の考え方でございますが、保険税の改正につきましては、一時的に大幅な黒字をもって判断するのではなく、国保財政の健全化を図りながら被保険者構成や医療費等の動向を見据えた上で検討していく考えでございます。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） 次に、岩瀬水道課長。

○水道課長（岩瀬健一君） お答えいたします。議案第48号の利益の処分の関係でございますが、これまでの利益剰余金の経過等でございますが、平成18年4月からの料金改定に伴いまして、18年度決算において繰り越し欠損金の解消ができ、利益剰余金を生ずることができました。それにより、減債積立金は18年度決算の利益処分から、建設改良積立金は平成20年度決算の利益処分から積み立てを行っております。減債積立金につきましては、毎年度純利益の20分の1、5%を積み立て、現在まで取り崩しを行っておりませんので、平成24年度末残高は2,280万円あります。建設改良積立金につきましては、各年度純利益等の状況に応じまして、4条予算、資本的収支予算でございますが、そちらの補填財源とするため積み立てを行い、平成24年度末残高は7,713万6,379円あります。しかし、建設改良積立金の運用状況でございますが、毎年度積み立てた額とほぼ同様の額を取り崩しまして4条予算の補填財源に充当しております。

今回の利益の処分案で議決をいただき、建設改良積立金に1億円積み立てたとしますと、24年度末残高と合わせまして、1億7,713万6,379円となります。しかし、24年度決算で4条予算の補填財源として、6,219万8,879円を充当しておりますので、残高は1億1,493万7,500円となります。

なお、25年度当初予算におきまして、4条予算の補填財源として建設改良積立金から1億663万4,000円を見込んでおります。そのため、新たな積み立てを行わない場合は、残高は約830万円となります。

以上のように利益剰余金から建設改良積立金に積み立て、4条予算の補填財源に充当してい

る現在の経営状況でありますことから、利益剰余金をもって水道料金の引き下げには困難な状況にあるものと考えております。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質疑はありませんか。藤本議員。

○4番（藤本 治君） お2人の課長からのご答弁で明らかだと思うんですが、やはりこのやりくりをして、それぞれ黒字であり、剰余金も生み出してはいますけれども、これをもって料金の引き下げ、これがなかなか難しいという状況であります。しかし、こういった黒字が生まれ、また剰余金が生まれているのは、余りにも負担の重い料金を、水道料金にせよ、国保税にせよ、市民が我慢をしてそれを払っていただいているからこそだと思うんです。そういう点では、市民の負担の軽減をぜひとも図っていかなくてはならないわけですが、その道は、やはり一般会計からの繰り入れを決断する、ここがそれぞれの料金引き下げ、国保税引き下げの道を開いていく上では、一般会計からの繰り入れを断固として行う以外にないと思うんですが、やはりその英断が、この会計の状況からも求められている、また、市民の負担の重さからも求められていると思うわけなんです。改めてこういう状況について、市長に、それぞれの会計への一般会計からの繰り入れを求めたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 先般の一般質問でもお答え申し上げましたとおり、今の予算状況、またいろいろ財政状況等を勘案しまして、国保会計または水道関係の料金引き下げは非常に困難というふうに思っています。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質疑はありませんか。藤本議員。

○4番（藤本 治君） 今の状況というふうにおっしゃられたわけなんですけれども、私、先ほども申し上げましたとおり、15カ月予算というものが今アベノミクスのもとで組まれて、これは国内的にはばらまきとかいろいろ問題もあるわけですが、勝浦市政においては、無駄な事業をやっているわけではなければ、これは非常に有効なインフラ整備を行っているわけですし、その財政効果も110億円を超える規模でありながら、一般財源からの支出を極力抑えてやっているわけですから、そういった点で、国保、水道会計、それぞれの会計に一般会計からの繰り入れを行うことを決断する今が最もふさわしいタイミングだと思うんです。今後、そういった条件が新たに生まれてくるという、そういう点では将来にそういう可能性があるということはないかなと言えないと思うんです。そういう点で、ぜひとも市長には、今の総合的な状況を踏まえて、ご判断をお願いしたいということを改めて申し上げて終わります。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） アベノミクスによる今回の予算の増額といいますか、このものというのは、まだまだ本市においては、市民サービスを向上させるために基盤整備が必要だというようなことで、当初いろいろな計画しておったものが、今回のアベノミクスのいわゆる2月補正の予算措置にのっかったということで、結果的に膨れ上がったんで、それとこの今言った料金の引き下げ、これとは直接には結びつかないというふうに思っています。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質疑はありませんか。寺尾議員。

○12番（寺尾重雄君） 私は、ちょっと国保について聞こうかなと思ってはいたんですけど、時間も早いでね。今、国のほうは38兆4,000億円、今朝の報道関係でもあった中で、そして、1人当たりの国庫支出金のほうが70以下、18万円ぐらい、そして、80以上、80万とか言われる中で年々

この国保関係について上がっている中で、なぜ勝浦市のほうが残高3億1,700万円出てきているのか、これを491ページですね、実際、勝浦の高齢者人口も上がっていく中で、国保税が下がってきているという見方の中で、どういう結果からこういう方向で向いているのか、その辺、課長、わかればご説明願いたいなと思うんですけど。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。渡辺市民課長。

○市民課長（渡辺直一君） お答えいたします。本市の繰越金が3億円以上出た関係でございますが、予算上から見ますと、まず1点は、皆さんが医療機関にかかって、一番の国保事業のもとになります保険給付費でございますが、おかげさまで見込みました額よりも1億円以上、予算計上よりも落ちました。また、反面、歳入でございますが、皆さんから一番基本になります国民健康保険税の収入でございますが、これは24年度3月補正で予算減をしましたが、見込みよりも大幅な決算額が出たところで、そのような繰越金になりました。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質疑はありませんか。寺尾議員。

○12番（寺尾重雄君） 今、説明を聞いた中で、勝浦市の料金、高い安いは当然あるんでしょうけど、勝浦市自体もこの数年間、年々右肩上がり上がってきているのかなと。私もそこまで資料を見て分析はしていないんですけど、一応、決算という手前上、勝浦のこの健康保険税についての方向性が、もしわかればどうなのか、ここへ来て、この繰越金が出ているんですけど、今、収入関係も増えているという話を、私は受け取っているんですけど、この数年前からの話の、例えば22年、23年とか、年々上がってきているのかなと思うんですけど、その辺はいかがでしょうか。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。鈴木税務課長。

○税務課長（鈴木克己君） お答えいたします。保険税の方向性なんですけれども、幸いにも医療費が伸びていませんので、全体で賄うべき保険税は、平成22年からこれまで税率を据え置くことができました。一般の被保険者の方々がだんだんと減っていった傾向にあります。これが医療費を抑えている、もしくは下がっている原因の一番かと思いますが、1人当たり医療費が高い方が後期高齢のほうへと動いておりまして、これが千葉県が保険者となっておりますので、直接の国保への影響は受けていないと。そのかわり、被保数が年々200人近く減っておりますので、全体の医療費をそこで圧縮しているものと思います。この中で、国民健康保険税、介護納付金分、あと高齢者支援金分、あと医療費分、これを全部入れた中では医療費は据え置くことができっております。この内訳として、医療費分は今後減っていくだろうと。そのかわりに高齢者の支援金分、これは増えていくだろうと。介護納付金、2号該当の40から64歳までのこの方の納付金分も、微増であるか若干緩いかもわかりませんが、増えていくだろうというふうに考えます。したがって、全体では、ここ数年同じであったと。今後も、同じぐらいで推移していくのではないかと考えております。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬義信君） これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第44号ないし議案第47号、以上4件の決算認定について、議案第48号の利益の処分及び決算認定につきましては、7人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置いたしまして、これに付託の上、審査することにした

いと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬義信君） ご異議なしと認めます。よって、本案につきましては、7人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置いたしまして、これに付託の上、審査することに決しました。

ただいま設置されました決算審査特別委員会委員の選任につきましては、勝浦市議会委員会条例第5条第1項の規定により、板橋 甫議員、黒川民雄議員、佐藤啓史議員、鈴木克己議員、寺尾重雄議員、根本 譲議員、丸 昭議員、以上、7人の議員を指名いたします。

なお、本案につきましては、地方自治法第98条の検査権を付与したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬義信君） ご異議なしと認めます。よって、本案につきましては、地方自治法第98条の検査権を付与することに決しました。

陳 情 の 委 員 会 付 託

○議長（岩瀬義信君） 日程第2、陳情の委員会付託であります。今期定例会において受理した陳情は、お手元へ配布の陳情文書表のとおり所管の常任委員会へ付託いたしましたから、ご報告いたします。

休 会 の 件

○議長（岩瀬義信君） 日程第3、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。明9月12日から9月23日までの12日間は、委員会審査等のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬義信君） ご異議なしと認めます。よって、9月12日から9月23日までの12日間は休会することに決しました。

9月24日は定刻午前10時から会議を開きますので、ご参集を願います。

なお、各委員会は、会期日程表に基づきまして付託事件の審査をお願いいたします。

散 会

○議長（岩瀬義信君） 本日はこれをもって散会いたします。

午前11時03分 散会

本日の会議に付した事件

1. 議案第41号～議案第48号の上程・質疑・委員会付託
1. 陳情第1号の委員会付託
1. 休会の件